

日本各地に桜の便りが届き、ようやく春の訪れを実感できる日々が続くようになりました。5月中旬に開花を迎える羽幌に限っては、桜よりもタイヤ交換で春を実感するという方も意外と多いかもしれません。まだ早朝や夜間に路面が凍結する日もありますので、タイヤ交換された方は運転には十分お気をつけください。

☎ 0164-62-1211(代表)
🌐 <http://www.town.haboro.hokkaido.jp/>
✉ seisaku@town.haboro.hokkaido.jp

お知らせ

4月から介護保険制度が変わりました

羽幌町在宅介護支援センターが「**羽幌町地域包括支援センター**」になります

介護保険法の改正により、高齢者の健康の維持、生活の安定や保健・医療の向上、福祉の増進を包括的に担う地域の中核拠点として地域包括支援センターが新たに創設されることになりました。地域包括支援センターで行う業務は次のとおりです。

▶ 高齢者の総合相談・支援窓口

住み慣れた地域で自立した生活を継続できるように、地域の福祉資源や介護保険その他の制度を活用するなどの総合的な相談・支援の窓口になります。

▶ 介護予防ケアマネジメント

身体機能や疾病等により介護予防支援が必要な方に、各種のサービスが利用できるように調整役をします。

▶ 高齢者の権利擁護と虐待防止

高齢者の人権や財産を守る権利擁護事業と虐待の早期発見・防止を進めていきます。

▶ 地域のケアマネジャーなどの支援

地域のケアマネジャーとの連携や相談・支援により、サービスを利用する方の状況に合わせたプランを考えます。



お問い合わせ 地域包括支援センター係・介護保険係
すこやか健康センター内 ☎ 62-6020

行政サービスコーナーをご利用ください

役場まで足を運ばなくても、住民票の発行や税金の収納などができます。お買い物のついでに、どうぞご利用ください。

場所 ハートタウンはぼろ2階 行政コーナー

開設日 月曜日～金曜日の午後1:00～4:00まで

休業日 第1・第3水曜日及び役場の閉庁日

取扱い業務

- ・印鑑証明、住民票抄謄本の交付
- ・税、税外収入の収納
- ・所得証明などの税務証明書の交付
(所得証明、納税証明、土地建物評価証明)
- ・簡易な申請書、届出書の取次ぎなど
- ・各種行政情報の提供
- ・インターネットによるホームページ閲覧



お問い合わせ 町民課 ☎ 62-1211(内線100)

消費生活相談窓口のご案内

4月から支庁相談所(留萌)がなくなり、かわりに相談電話の回線が増え、法律などの専門員を増員した北海道立消費生活センターに一本化されます。一般電話からは道内どこからでも電話料金は3分間約12円です。どうぞご利用ください。

電話番号 050-7505-0999

受付時間 午前9:00～午後4:30
(土・日・祝日・年末年始除く)

お問い合わせ 町民課町民生活係 ☎ 62-1211(内線113)

羽幌郷土資料館・焼尻郷土館オープン

羽幌郷土資料館

アノモナイトを多数含んだ珍しい化石など世界的に貴重な化石や炭鉱の資料等も展示しています。

開館期間 5月1日(月)～10月30日(月)

開館時間 午前10:00～午後4:00

休館日 毎週月曜日(月曜が祝日の場合は火曜日)

入館料 19歳以上 210円 (18歳以下 無料)

焼尻郷土館 (旧小納家)

和・洋建築の珍しい建物です。北海道指定有形文化財に指定されています。

開館期間 5月1日(月)～8月31日(木)

開館時間 午前9:00～午後4:00

休館日 なし

入館料 15歳以上 310円 / 6歳～14歳 210円

お問い合わせ

社会教育課社会教育係 ☎ 62-5880

お風呂の無い家庭は入浴が割引されます

羽幌町ではお風呂の無いご家庭に、いきいき交流センターの入浴割引券をお渡ししています。

対象者 羽幌町に住所があり、お住まいにお風呂の無い方(間借り・アパート・貸家を含みます)

必要なもの

- ・医療保険証などの身分を証明できるもの
- ・印鑑(シャチハタ印は使えません)

申込先 羽幌町役場1階 総合窓口

有効期間 平成18年4月1日～平成19年3月31日まで

入浴料金割引額

- ・大人(中学生以上) 170円(利用者負担額 380円)
 - ・小人(小学生以下) 210円(利用者負担額 70円)
- 乳幼児(3歳以下)は無料です。

注意点

- ・お風呂が故障して使えない場合は対象となりません。
- ・割引券は本人以外使用できません。
- ・確認のため、職員がお住まいに伺う場合があります。
- ・4月を過ぎて申込みをされた場合は、過ぎた月分の枚数を差し引いてのお渡しとなります。

お問い合わせ

町民課町民生活係 ☎ 62-1211(内線113)

春の狂犬病予防注射を実施します

犬を連れてくるときは、首輪・口輪等をしっかりとつけて犬に慣れた方が連れてきてください。飼い主が押さえることができない犬は予防注射を受けられない場合があります。

なお、当日は大変混み合いますので犬の登録をされている方は、役場から送付された「はがき」を持参してください。犬の登録をしていない方は、メモ用紙に「飼主住所・氏名・電話番号・犬の種類・毛色・性別・生年月日・犬名・犬の特徴」を書いて持参してください。

注射料金 3,040円(毎年1回)

訪問料 600円(戸別訪問希望者のみ)

登録料 3,000円(犬の生涯に1回)



5月9日(火)

午前10:00～10:20 築別郵便局

午前10:30～11:00 旧築別中学校

午前11:20～11:40 曙生活館

午後1:30～2:00 朝日集会所

午後2:10～3:00 中央集会所

5月10日(水)

午前10:00～10:50 川北老人福祉センター

午前10:55～11:35 若葉団地(公営住宅)

午後1:00～1:40 北町集会所

午後1:45～2:25 羽幌町上水道浄水場

午後2:30～3:00 福寿川・相合橋(南4条通側)

5月11日(木)

午前10:00～10:20 栄町南団地集会所

午前10:25～11:00 栄町コミュニティセンター

午前11:05～11:50 南町集会所

午後1:00～1:50 幸町南集会所

午後2:00～3:00 旧漁協会館

5月12日(金)

午前10:00～11:00 羽幌町役場

午前11:05～11:50 消防署

午後1:00～ 戸別訪問 ※要事前申込

犬の転居、譲渡、死亡などの場合には、鑑札及び印鑑を持参して、手続きをしてください。

お問い合わせ

町民課環境衛生係 ☎ 62-1211(内線106・107)

農業委員会からのお知らせ

農家のみなさん家族経営協定を結びませんか？

どの農家でも経営や家庭生活の中で、家族間での約束、暗黙の了解のようなものが必ずあると思います。

そのような「家族のルール」を家族で話し合い、全員が納得して文書にまとめたものが「家族経営協定書」といいます。家族の間でそんな事今さら決めなくてもいいとも思われますが、この協定書を文書化することにより内容が明確になり「実行していく気持ち」が違ってきます。

家族経営協定の内容

まずはあまり難しく考えないで、「家族が朝何時から仕事を始め、何時に終わりにする」ということを決めるだけでも協定となります。実現可能なことから協定を結んでいきましょう。

農業経営の目標を明記し、労働時間、役割分担、休日、労働報酬などを決めていきます。また、経営に参画していれば、親子間、夫婦、姑嫁の関係でも協定を結べます。

家族経営の目標

家族協定を結ぶことにより、農業経営に携わる者のやりがいが高めるばかりでなく、個別農家の発展につながり、特に経営計画の樹立をはじめ、家族の就業条件などの協定は、農業経営者の能力向上に寄与するものと考えられます。

また、農業経営に参画している女性や、高齢者の役割評価を高めること、農業後継者の確保・育成にもつながります。

家族経営協定締結の現況

平成17年3月末で、全国では32,120戸となっており、前年より3,386戸増加しています。北海道では4,220戸、留萌管内では48戸となっています。

家族経営協定については、様々な例（夫婦間・親子間・父母を含めた場合）がありますので、不明な点はお問い合わせください。

お問い合わせ 農業委員会 ☎ 62-1211(内線332)



▲羽幌町での調印式の様子(平成18年3月2日実施)

消防署からのお知らせ

春の全道火災予防運動 4月20日から30日まで

春になると、風の強い日・乾燥した日が続くことが予想されます。火の元には十分注意しましょう。

もしも「火災を発見した」「火災が発生した」という場合は、あせらずあわてず落ち着いて119番通報をしましょう。その時には、住所や具体的な場所の目標、状況などを通報してください。

住宅用火災警報器を設置しましょう

平成18年6月1日からの新築住宅については、消防法で定める住宅用防災機器の規格省令にあった警報器を設置しなければなりません。また、既存の住宅については平成21年5月31日までに設置しなければなりません。

お問い合わせ 北留萌消防組合消防署 ☎ 62-1246

気象台一口メモ

テーマ「前線の豆知識」

「前線」といっても、天気予報で使う、温暖前線・寒冷前線の類いではなく、「桜や紅葉」といった「前線」の話です。

まずは春から夏に向って、平均気温が10℃になる5月上旬頃に「桜前線」が北上して来ます。旭川の桜の開花の平年は5月7日で、留萌の平年は5月11日となっています。次に、平均気温が13℃以上になれば、散歩等の軽い筋肉運動に快適ということで、5月下旬頃に「行楽前線」がやって来ます。平均気温が20℃以上になれば、「観光前線」と「ビール前線」がやって来ます。

旭川は7月中旬、羽幌では7月下旬です。次は秋から冬に向ってです。最低気温が8℃以下になると紅葉が始まり、9月下旬に「紅葉前線」が南下します。平均気温が12℃以下で寒さを感じはじめストーブを焚くようになり、「暖房前線」が10月上旬にやって来ます。

気象台で観測したデータは、ホームページで確認できますので、何前線が近づいているか、ホームページを見てはいかがでしょうか。



ホームページアドレス

<http://sapporojma.go.jp/ah/asahika/web/asa-index.html>

お問い合わせ

旭川地方気象台防災業務課 ☎ 0166-32-7102

下水道への接続はお済みですか？ ～ 水洗化で衛生的・快適な生活に ～

平成18年2月末現在で供用開始区域内の約4割の方が、下水道に接続し利用されています。

既存のトイレ等を下水道へ接続する工事を供用開始区域になって3年以内に行う場合、補助金を支給したり、資金面で接続が難しいという方には、無利子で接続資金のあっせんをいたします。(事務所などを除く)

ただし、町税などの滞納がある場合は、どちらの制度も対象外となります。

平成16年度に供用開始となった区域については、

今年度末(平成19年3月末)までに接続された方が上記の対象となります。

なお、下水道への接続については「排水設備指定工事店」以外は工事が認められていません。また、冬期間は降雪等により工事が困難な場合もありますので、お早めに指定工事店へご相談願います。

何かわからないことがありましたら、お気軽に建設水道課下水道係までお問い合わせください。

水洗便所改造等資金あっせん

区分	貸付限度額
汲取り便所改造、排水設備接続	800,000円
汲取り便所改造(2基以上)、排水設備接続	1,000,000円
し尿浄化槽撤去、排水設備接続	300,000円

供用開始区域になって3年を超えた場合も対象となりますが、一部利息の支払いが発生します。

水洗便所改造等補助金

区分	一般世帯	高齢者世帯	低所得者世帯
汲取り便所改造、排水設備接続	100,000円	200,000円	300,000円
汲取り便所改造(2基以上)、排水設備接続	120,000円	200,000円	300,000円
し尿浄化槽撤去、排水設備接続	30,000円	60,000円	60,000円

・高齢者世帯とは、建物1戸につき世帯主が65歳以上の夫婦世帯、または65歳以上の単身世帯
・低所得者世帯とは、世帯員全員が道町民税の均等割非課税世帯

排水設備指定工事店

(株)水上建設工業所	62-2450	(有)石川土木工業	62-1844	(有)行町工業所	62-1302
(有)マツダ興業	62-1600	(有)芳賀建設	62-2864	(有)山岸建設	62-2439
(有)ヒタニホーム	62-4812	(株)河野建設	62-1743	(有)土屋建設	62-2217
北日本設備(株)	62-3592	(有)イワサキ設備機器	62-5031	(株)三上建設	62-2235
松田住設機器	62-3065	サワスイ(有)	62-2027	(株)道北土木	62-1816
(株)北一組	62-2166	(株)工藤工務所	62-1719	(有)山口興業	62-1054
(有)逢坂建設	62-3069	(株)長谷川組	62-2556	カワセ技研設備	62-4722
梅田建設	62-2656	北興機械(株)	(0164)42-3615	(株)八チ口	(0164)42-3311
北都建設工業(株)	(0164)42-1212	(有)エンジニア商会	65-3156	築田暖房(株)羽幌営業所	69-0601
タキザワ工業(株)	(011)385-2525	(株)恵菱設備	(0162)24-1705	指川電設工業(株)	(0164)42-1835
(株)キョウエイ	(0166)50-2772	菊地建設(株)	(01632)2-3133	橋場産業(株)	65-4040

お問い合わせ 建設水道課下水道係 ☎ 62-1211(内線322・323・325)



相談

5月の定例相談

年金相談

年金の加入状況の確認、納付書や年金手帳の再発行依頼など年金に係る相談を受け付けています。

日時 5月11日(木) 午後1:00～午後5:00
5月12日(金) 午前9:00～正午

会場 役場1階 相談室

お問い合わせ 留萌社会保険事務所 ☎ 0164-43-7211

行政相談

行政に関することでわからないことがあれば、お気軽にご相談ください。相談内容の秘密は厳守されます。

日時 5月9日(火) 午前9:00～正午
会場 役場1階 相談室

行政相談員 弓庭 登 氏

お問い合わせ 町民課総合受付係 ☎ 62-1211(内線104)

心配ごと相談

住民のみなさんの心配ごとへの対応として、心配ごと相談所を毎月1回開催しています。

日時 5月19日(金) 午後1:30～午後4:00
会場 勤労青少年ホーム

相談員 秋山 俊一 氏

お問い合わせ 羽幌町社会福祉協議会 ☎ 69-2311



健康相談

保健師と栄養士による健康相談を行っています。町内在住の方なら誰でも利用できます。毎回体重・体脂肪測定、血圧測定、健康の話、軽い運動をしています。健康手帳をお持ちの方は、ご持参ください。

月日 5月26日(金)
会場 川北老人福祉センター(午前10:00～午前11:30)
すこやか健康センター(午後1:00～午後3:00)

お問い合わせ 福祉課保健係

すこやか健康センター 内 ☎ 62-6020

中小企業制度資金の料率が変わります

北海道信用保証協会では、これまで一律(1.35%)であった保証料率を平成18年4月1日から中小企業の経営状況に応じて設定することになりました。

なお、従来からご利用のみなさんの保証料率は変わりません。

①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
2.2%	2.0%	1.8%	1.6%	1.35%	1.1%	0.9%	0.7%	0.5%

状況により割引が適用されます。

お問い合わせ

北海道信用保証協会旭川支所 ☎ 0166-24-1441

労働保険の年度更新は5月22日までに

労働保険の保険料は、年度当初に概算で申告・納付し翌年度の当初に確定申告の上精算することになっており、事業主の皆さんには、前年度の確定保険料と当年度の概算保険料を併せて申告・納付することになっています。これを年度更新といい、平成18年度は5月22日(月)までの間に手続きを行っていただくことになります。

なお、個別申告に係る相談会を次のとおり行います。

期日 5月15日(月) 午後1時～4時

会場 羽幌町商工会

16日以降は留萌労働基準監督署で手続きを行ってください。(開庁時間：午前9時～午後5時)

お問い合わせ

留萌労働基準監督署 ☎ 0164-42-0463

産業廃棄物排出の管理票は正確に

産業廃棄物の排出には、管理票(マニフェスト)の提出が義務化されていますが、このほど法律の一部改正で罰則が強化されたことから、羽幌産業廃棄物処理埋立処理場では平成18年4月より管理票に正確なトン数を記載し、処理場に持参しなければ産業廃棄物を受け取ることができなくなります。

なお、羽幌産業廃棄物埋立処理場委員会では、少数利用業者のため、管理票を10組単位で斡旋することにしました。

お問い合わせ

羽幌産業廃棄物埋立処理場委員会
羽幌建設協会内 ☎ 62-2306

北海道循環資源利用促進税の導入

産業廃棄物の排出抑制、循環資源の循環的な利用その他産業廃棄物の適正な処理に係る施策に要する経費に充てることを目的に、北海道で初めて導入する法定外目的税が平成17年第4回北海道議会で北海道循環資源利用促進税条例が可決され、平成18年10月1日施行を予定しています。産業廃棄物を最終処分場へ排出する事業者に課税されます。

課税額は、最終処分場へ搬入される産業廃棄物の重量1tあたり1,000円(平成20年4月1日から)です。

なお、次の期間までは暫定税率が適用されます。

暫定税率

平成18年10月1日～平成19年3月31日 1tあたり 330円

平成19年 4月1日～平成20年3月31日 1tあたり 660円

お問い合わせ

(政策について)

北海道環境生活部環境室政策課環境推進グループ

☎ 011-204-5188

(税の仕組み)

北海道総務部税務課税制企画グループ

☎ 011-204-5060

広報誌ほっかいどうが変わります

これまでの冊子スタイルからタブロイド判(通常の新聞の半分の大きさ)に、発行回数は年2回から年6回(奇数月発行)に増える予定です。配布については、今後は新聞折込などにより、みなさんのご自宅へお届けします。また、より多くの皆さんに読んでいただくため、公共施設や郵便局、金融機関などにも備えることにしています。

新聞を定期購読されていない方などで、郵送を希望される方には個別で送付もいたしますので、ご連絡ください。

新広報誌ほっかいどう第1号は、5月1日発行予定です。どうぞ、ご愛読ください。



お問い合わせ 北海道知事政策部知事室広報広聴課
広報グループ ☎ 011-204-5110

きれいな町づくりにご協力願います

ごみ拾いをお願いします

雪解けで道路や自宅周辺のごみが目立つ時期となりました。きれいな町づくりに地域のみなさまのご協力をお願いします。

・自宅の周りのごみを拾うなど、身の回りからきれいにしていきましょう。

・町内会や団体、ボランティアのみなさんのご協力もお願いします。

・清掃ボランティアをしていただけるときは、事前に町民課環境衛生係へご連絡ください。

・町内会の地域清掃活動へのごみ袋配布は、後日町内会長に連絡します。



ごみステーションが傾いていませんか?

ごみステーションの管理は町内会にお願いしています。雪解等の地盤のゆるみでごみステーションが傾いていると強風等で倒れる危険があります。

・ごみステーションの傾きがないか点検してください。
・ごみステーションが倒れないよう補強してください。

お問い合わせ

町民課環境衛生係 ☎ 62-1211(内線106・107)

町政資料の閲覧・コピーについて

羽幌町では、情報公開制度による各種情報の公開請求や、個人情報の開示請求などを受け付けております。

また、町政に関する刊行物や資料を収集し、閲覧、コピーなどのサービスを行い、町民のみなさまへの情報提供の拡充に努めております。

資料などのコピーをご希望の場合は、お気軽に職員にお申し付けください。

コピー料金

白黒(B5他各種サイズ) 1枚 10円から

カラー(B5他各種サイズ) 1枚 50円から

羽幌町全図等の交付手数料

羽幌町全図(1/50,000) 1枚 500円

都市計画図(白図 1/10,000) 1枚 300円

都市計画図(色刷り 1/10,000) 1枚 1,000円

お問い合わせ

総務課情報管理係 ☎ 62-1211(内線216)

5月の保健カレンダー

1歳6ヵ月児健診

日時 5月11日(木) 午後2:00から

内容 身体計測、小児科医師の診察、歯科検診、フッ素塗布、保健・栄養指導、育児相談。

フッ素塗布

日時 5月17日(水) 午後0:30から

内容 フッ素塗布、歯科検診。(歯ブラシ持参)

大腸がん検診

日時 5月23日(火) 午前9:30から

内容 便潜血反応検査。検診の詳細な日程や申込方法については、回覧でお知らせします。

乳児健診

日時 5月25日(木) 午後2:00から

内容 身体計測、小児科医師の診察、保健・栄養指導、育児相談。生後10ヶ月のお子さんにはブックスタートとして絵本をプレゼントしています。

乳がん・子宮がん検診

日時 5月28日(日)～29日(月) 午前9:00から

内容 乳がん・子宮がん検診。詳しい日程や申込方法については、回覧でお知らせします。

- がん検診を除き、対象者にはお手紙でご案内します。会場は全てすこやか健康センターとなっています。

お問い合わせ 福祉課保健係

すこやか健康センター内 ☎ 62-6020

温泉活用健康増進事業

テーマ「頭の体操」

外出する機会の少ない高齢者のための健康教室で、今回は町の保健師による「頭の体操」と題し、講話と軽い運動を行います。気軽に楽しみながらできますので、みなさんお気軽にご参加ください。無料送迎バスも運行しています。

日時 5月23日(火) 午後1:30から

会場 はぼろ温泉サンセットプラザ

参加料 入浴料 550円(回数券・割引券使用可)

対象者 65歳以上で温泉入浴に支障の無い方

申込期限 5月16日(火)まで

申込・お問い合わせ 福祉課保健係

すこやか健康センター内 ☎ 62-6020

第28回北海道二科会写真展

北海道二科会会員の作品、約130点を展示します。幻想的な写真から日常生活の写真までバラエティに富んだ内容です。

期間 5月11日(木)～18日(木)

場所 中央公民館1階 展示スペース

お問い合わせ 社会教育課社会教育係 ☎ 62-5880

健康



4月から子育て支援事業が変わります

羽幌町では、親子で気軽に参加できるあそびの広場事業や育児相談事業などを通じて、子育て中の保護者の方々を応援し、安心して子育てできるようお手伝いをしています。

うさこちゃん あそびの広場

対象 1歳から6歳までの幼稚園・保育園に入園前のお子さん

日時 毎週火・金曜日 午前9:30～11:15

場所 すこやか健康センター

内容 親子で参加できる遊び、育児相談など

申込 初めて参加される方のみ、当日直接すこやか健康センターでお申込みください

☞ 4月から場所がすこやか健康センターに変わりました。回数も週2回(火・金)となります

乳児育児相談 あいあいサークル

対象 1歳未満(0歳児)のお子さん

日時 毎月第2・第4水曜日 午前9:45～11:15

場所 すこやか健康センター

内容 身体計測、育児相談、体づくりの遊びなど

申込 はじめて参加される方は、事前にすこやか健康センターまで電話でお申し込みください

☞ 4月から対象が0歳児のみとなりました

育児教室 苺くらぶ

対象 1歳6ヵ月健診を受診した2歳前後のお子さん

日時 月2回 午前9:45～11:30

場所 羽幌保育園

内容 自由遊び、外遊び、集団遊び体験、健康教育など

申込 参加対象となる方はご案内します

☞ 4月から場所が羽幌保育園に変更になりました

羽幌小学校プール臨時職員募集

羽幌小学校のプール管理人を募集します。たくさんの応募をお待ちしています。

職種 管理人

人数 1名

勤務場所 羽幌小学校プール

勤務内容 学校プールの通常管理

(ろ過装置の通常点検・水質の確認・利用人員の整理・室内及び周辺の清掃等)

資格要件

年齢65歳以下(平成18年4月1日現在)で、健康な方

勤務時間 午前8時～午後3時(休憩1時間含む)

雇用予定期間

平成18年6月14日から平成18年9月15日まで

1週6日勤務、毎週月曜日休み

賃金 1日 5,200円

保険等 社会保険等の加入有り

応募方法 市販の履歴書に必要事項を記入し応募する

選考方法 履歴書による書類審査と面接によります(面接実施内容は後日連絡いたします)

申込期限 5月10日(水) 履歴書必着

申込・お問い合わせ

学校管理課総務係 ☎ 62-1211(内線412)

イベント・行事



しかけ絵本を展示します

しかけ絵本とは、本を開くと中から折り込まれたページが立ち上がって立体的に見ることができたり、絵の中の一部が動くような絵本のことです。

次の日程で、道立図書館の資料のしかけ絵本を展示しますので、みなさんどうぞ図書室にご来室ください。



期間 5月15日(月)～31日(水)まで

会場 中央公民館図書室

お問い合わせ 中央公民館図書室 ☎ 62-1178

募集



平成18年度自衛隊一般幹部候補生等募集

次のとおり平成18年度の自衛隊一般幹部候補生を募集します。たくさんの応募をお待ちしています。

一般幹部候補生・海上技術幹部候補生

資格 22歳以上26歳未満の方

締切 5月12日(金)まで

試験日 5月20日(土)

試験種目 筆記試験(一般教養・専門)

歯科幹部候補生

資格 20歳以上30歳未満の方

大学において歯学過程修了(見込み含む)

締切 5月12日(金)まで

試験日 5月20日(土)

試験種目 筆記試験(一般教養・専門)

薬剤科幹部候補生

資格 20歳以上26歳未満の方

大学において薬学過程修了(見込み含む)

締切 5月12日(金)まで

試験日 5月20日(土)

試験種目 筆記試験(一般教養・専門)

医科・歯科幹部自衛官

資格 専攻学科、経験年数、免許などの条件あり

細部はお問い合わせください

締切 5月12日(金)まで

試験日 5月25日(木)

試験種目 筆記試験(小論文)、口述試験及び身体検査

海上自衛隊技術幹部

資格 専攻学科、経験年数、免許などの条件あり

細部はお問い合わせください

締切 5月26日(金)まで

試験日 7月4日(火)

試験種目 筆記試験(一般教養・小論文)

口述試験及び身体検査

申込・お問い合わせ

総務課総務係 ☎ 62-1211(内線213)

旭川地方連絡部留萌募集事務所 ☎ 0164-42-4650